



令和5年度  
教育委員会評価報告書

令和4年度事業

佐用の明日を担う 心豊かな人づくり

令和5年8月

---

佐用町教育委員会

# 目 次

はじめに	1
第1章 教育委員会の活動状況	3
第2章 点検・評価の結果	6

## 『 構 成 』

- 数字 1～3：基本方針
- ( ) 数字：基本的方向
- 数字：施策

### 1 育ちの連続性を重視した「生きる力」を育む教育の推進

(1) 「確かな学力」の育成	8
① 学力向上の推進	
② 国際化に対応する教育の推進	
③ 理数教育の充実	
④ 情報活用能力の育成	
(2) 「豊かな心」の育成	8
① 体験教育の推進	
② ふるさと意識を醸成する教育の推進	
③ 道徳教育の推進	
④ 人権教育の推進	
⑤ 防災教育の推進	
(3) 「健やかな体」の育成	9
① 体力・運動能力向上の推進	
② 食育の推進	
③ 健康教育・安全教育の推進	
(4) キャリア教育の推進	10
① 体系的・系統的なキャリア教育の推進	
② 社会に触れる機会の充実	
(5) 特別支援教育の推進	10
① 連続性のある多様な学びの充実	
② 一貫性のある支援体制の構築	
(6) 幼児期の教育の充実	10
① 幼児期における教育の質の向上	
② 開かれた園づくりの推進	

## 2 一人一人の個性を生かした子どもたちの学びを支える環境の充実

- (1) 教職員の資質・能力の向上と働き方改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
  - ① 教職員の資質・能力の向上
  - ② 教職員の働き方改革の推進
- (2) 学校の組織力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
  - ① 管理職の確保・育成
  - ② 生徒指導における組織的取組の推進といじめ等問題行動・不登校への対応
- (3) 教育環境の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
  - ① 安全・安心な教育環境の整備の推進
  - ② ICT等の先進的な学習基盤の整備
  - ③ 就学支援の充実
  - ④ 少子化に伴う今後の学校のあり方の検討
- (4) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
  - ① 家庭の教育力の向上
  - ② 地域の教育力の向上
  - ③ 安全・安心な居場所づくり

## 3 人生100年を通じた学びの推進

- (1) 主体的に生きるための学ぶ場の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
  - ① ライフステージに応じた学びの充実
  - ② 地域文化の継承と創造
- (2) 文化財等の地域資産の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
  - ① 文化財の保存活用
  - ② 「ふるさと教育」の推進
- (3) 生涯スポーツ等の推進と環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
  - ① 健康寿命の延伸
  - ② スポーツ等による地域活性化の推進

# はじめに

佐用町と佐用町教育委員会は、平成22年度に策定した「第1期佐用町教育振興基本計画」、平成26年度に策定した「第2期佐用町教育振興基本計画」の進捗状況とその評価を踏まえるとともに、新たに基本理念を実現するための基本方針を3つに集約し、令和2年度から令和6年度までの5か年間の「第3期佐用町教育振興基本計画」を令和2年3月に策定しました。その理念は、第1～3期ともに「夢ある教育きらめきプラン（佐用の明日を担う、こころ豊かな人づくり）」として、夢や希望をもち、いきいきとかがやきながら活動する子どもをイメージし、表現しています。変化の激しい社会の中で、社会的自立に必要な能力等を育成し、将来の夢や目標をもちながら、それに向かって進みはばたいていく力の育成を目指しています。

「佐用の明日（あす）を担う、こころ豊かな人づくり」には、思いやりの心やふるさとの自然や伝統文化を大切にし、生涯を通じて“ふるさと佐用”を愛する心をもち、広く社会に貢献できる人に育ててほしい、という願いが込められています。

令和4年度においては、「第3期佐用町教育振興基本計画」に基づき、令和2年から続いている新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受ける中、本計画の3年度目となる令和4年度に実施した教育委員会の活動状況を報告し、夢ある教育きらめきプランの基本方針に関わる基本的方向（13項目）・施策（35施策）を単位として点検・評価しました。

この点検・評価結果につきましては、3人の外部有識評価員から意見を得ることによって客観性を担保するとともに、説明責任を果たすため、町議会へ報告し、広く公表することとします。

## 1. 趣旨・位置づけ

佐用町教育委員会（事務局：教育課・生涯学習課）は、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

その点検及び評価結果の客観性の向上を図るため、外部有識者評価員からの意見を聴取しました。

## 2. 対象

点検及び評価は、令和4年度に実施した教育委員会会議及び教育委員の活動状況並びに教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を対象に実施しました。

### 『評価基準』

達成状況を4段階で評価し、該当する達成段階に応じてA～Dまでを記入しました。

達成段階	達成段階の点数化
A：目標を上回った。	90点以上100点以下
B：ほぼ目標どおりだった。	70点以上89点以下
C：目標をやや下回った。	50点以上69点以下
D：目標を大きく下回った。	0点以上49点以下

## 3. 構成

### 第1章 教育委員会の活動状況

令和4年度の教育委員会会議及び教育委員の活動状況を記載しました。

### 第2章 点検・評価の結果

「夢ある教育きらめきプラン（佐用町教育振興基本計画：令和2年3月策定）」に掲げる基本方針に関わる基本的方向（13項目）・施策（35施策）を単位として、その進捗状況の点検・評価を実施しました。

点検・評価に当たっては、各施策の主な取組を示すとともに、各施策の達成状況及び成果と課題をまとめました。

#### 4. 外部有識者評価員

岡野俊昭	教育に関し学識経験を有する者	元高等学校 校長
篠由美子	同上	元小学校 校長
岸井春乗	教育に関し識見を有する者	図書館協議会 委員長

#### 【参 考】

##### ○ 教育基本法（平成 18 年法律第 120 号・全部改正）

###### （教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

##### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。平成 19 年法律第 97 号・全部改正）

###### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

##### ○ 佐用町教育振興基本計画（令和 2 年 3 月策定）

###### 第 1 章 策定にあたって

###### 1 策定の趣旨

###### (1) 策定にあたって

令和元年度中を改定期間とし、学識経験者や教育関係者、住民代表からなる第 3 期佐用町教育方針策定委員会を組織した。

本計画の対象期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間であり、進捗状況については、毎年の教育委員会評価等において検証し、その結果を次年度の実施計画に反映していく。

# 第1章 教育委員会の活動状況

# 教育委員会の活動状況

## 【背景】

教育には、①政治的中立性の確保、②継続性・安定性の確保、③住民の意向の反映、また、教育行政には、首長との連携を図りつつ、①首長からの独立性、②合議制、③住民による意思決定が求められており、これらを背景に、教育基本法を教育の根本法として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、佐用町教育委員会を設置（第2条）し、教育長と4人の教育委員をもって構成している。

## 【令和4年度の教育委員会等の活動の状況】

佐用町における義務教育の質を高め、児童生徒や保護者、住民の義務教育に対する信頼を確保する上で、教育行政を担う教育委員会の役割が益々重要となっている。

このため、定例教育委員会の会議開催に加え、早急に協議すべき事案が生じた場合には、臨時の教育委員会を開催するなど、教育行政を取り巻く課題等に対して柔軟な対応を図るとともに、学校教育現場への訪問を通じて、その実情の把握や教職員からの意見聴取など、それぞれの教育委員の見識を発揮しながら、教育委員会活動の更なる充実に努めた。

また、教育行政全般にわたる透明性の確保と説明責任を果たすため、総合教育会議や教育委員会会議を公開し、その内容を町ホームページに掲載するなど、第3期佐用町教育振興基本計画取り組み状況の公表に努めた。

## 【令和4年度の教育委員会の主な活動実績】

### 1. 教育委員会会議

#### (1) 定例・臨時教育委員会を開催

##### ① 定例教育委員会会議の開催

定例教育委員会の会議は、教育長が原則として毎月招集・開催し、義務教育行政全般や学校教育に関する重要事項等を審議した。（開催回数：12回）

##### ② 定例・臨時教育委員会の公開

公開とした教育委員会は、12回で、傍聴者はなかった。

##### ③ 教育委員会会議の審議内容

###### 議案審議

・主要事業の審議、規則等の制定・改正 10件

・教育委員会評価 1件

・その他（要保護・準要保護の認定、小・中学校教科用図書採択、心身に障害がある児童生徒の適正就学、文化財の現状変更） 10件

###### 協議報告事項

主要事業に関する報告、新型コロナウイルスへの対応、総合教育会議に関する調整、子育て支援事業、会議等の出席に関する調整、校長会に関する事項、その他 39件

##### ④ 管理職選考に係る面接他 2回

#### (2) 会議録の公表

会議録の申請による閲覧については、令和4年度はなかった。

なお、町ホームページにおいて、会議録を公表している。

#### (3) 教育委員会広報「教育さよう」の発行（年3回）

## 2. 総合教育会議／構成：町長、教育長及び教育委員（4人）

### (1) 会議の開催

#### ① 定例・臨時会議の開催

定例会議は、町長が、原則として年2回招集・開催し、教育行政全般にわたる重要事項・主要事業等を協議・意見交換した。（開催回数：2回）臨時の会議は、令和4年度はなかった。

#### ② 定例・臨時会議の公開

公開とした会議は2回で、傍聴者はなかった。

#### ③ 会議の協議内容

- ・ 佐用町の子育て支援施策について
- ・ 中学校部活動の地域移行について

### (2) 会議録の公表

会議録の申請による閲覧については、令和4年度はなかった。

なお、町ホームページにおいて、会議録を公表している。

## 3. 小中学校への訪問及び教職員の意見聴取

### (1) 小中学校への訪問

教育委員4人、教育長、教育課長、教育推進室長及び学校教育指導主事が各小中学校へ訪問し、佐用町教育委員会の重点施策、指導の重点等について確認した。

学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施の確認、学校評価の適切な実施やその活用、目的加配教員・特別支援学級担当教員、施設・設備等の現状把握等の適正な配置・運営状況の確認等を行った。

令和4年度 訪問件数 全小学校（4件）、全中学校（4件）

### (2) 教職員の意見聴取

学校訪問時に、上記の訪問目的等に対する教職員の意見聴取を行った。 8件

### (3) 小中学校行事への出席

各委員が、町内小中学校の入学式、卒業式、音楽会、運動会、体育祭、「トライやる・ウィーク」などの式典・行事に出席した。

## 4. 教育施策の推進に係る会議や行事への参加

### (1) 教育施策の推進に係る会議等

教育行政に係る子育て支援事業等の主要事業について、教育委員会で、随時、教育長、教育課長及び各室長が、その実施状況等を報告した。

### (2) 他市町教育委員会等との交流

次の大会や研修会に各委員や事務局が出席し、他市町の教育委員会等と交流した。

兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・全県教育委員会研修会(R4.5.19/猪名川町)

中・西播磨地区市町教育委員会連合会総会及び研修会(R4.8.3/姫路市)

市町村教育長・教育委員研究協議会(R4.9.8/オンライン)

全県夏季教育委員会研修会(R4.8.18/オンライン)

近畿市町村教育委員会研修大会(R4.11.1/オンライン)

新任教育委員会研修会(R4.11.18/神戸市)

## 5. その他の教育委員会の活動

(1) 佐用町立図書館協議会に、教育委員として会議に出席し、図書館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、読書活動の推進等についての意見を述べた。

(2) 教育委員が、佐用町社会福祉協議会評議員として評議員会に出席し、社会福祉協議会の事業・会計等について審議した。



## 第2章 点検・評価の結果

## 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

### 『評価基準』

進捗（達成）状況を4段階で評価し、該当する進捗（達成）段階に応じてA～Dまでを記入しました。

進捗（達成）段階	進捗（達成）段階の点数化
A：目標を上回った。	90点以上 100点以下
B：ほぼ目標どおりだった。	70点以上 89点以下
C：目標をやや下回った。	50点以上 69点以下
D：目標を大きく下回った。	0点以上 49点以下

### ＜評価・点検の概要＞

令和5年度に評価した令和4年度実績に対する教育委員会評価については、第3期佐用町教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）の3回目の点検・評価の報告となります。

第3期においては、第2期の評価を踏まえた上で、新たに基本理念を実現するための基本方針を3つに集約しております。

令和4年度実績に基づく、点検・評価の状況は、次のとおりです。

#### ●【重点目標に基づく重点施策と具体的施策】

- ・点検・評価した13の基本的方向についてはすべてが、B評価の「ほぼ目標どおりだった。」で、前年度と同様の達成となっています。
- ・A評価の「目標を上回った。」が3施策で、前年度と同様の達成となっています。
- ・B評価の「ほぼ目標どおりだった。」が残り32施策で、目標どおりの達成状況となっています。
- ・C評価の「目標をやや下回った。」とした事業及びD評価の「目標を大きく下回った。」とした事業は、前年度に引き続きありません。

#### 【施策の評価まとめ】（35事業）

基本方針 \ 評価	A	B	C	D
1. 育ちの連続性を重視した「生きる力」を育む教育の推進	2	16	0	0
2. 一人一人の個性を生かした子どもたちの学びを支える環境の充実	1	10	0	0
3. 人生100年を通じた学びの推進	0	6	0	0
合 計	3	32	0	0

# 1 育ちの連続性を重視した「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向		R4	R3	施策	R4	R3	主な取組
(1)	「確かな学力」の育成	B	B	①学力向上の推進	B	B	○カリキュラム・マネジメントの確立 ○各教科等における言語活動の充実 ○「主体的。対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ○児童生徒一人一人の状況等に応じた指導の充実 ○「家庭学習の手引き」の活用等による学習習慣の定着に向けた指導の充実
				②国際化に対応する教育の推進	B	B	○豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進 ○異文化理解の育成とふるさと意識の醸成を目指した国際理解教育の推進
				③理数教育の充実	B	B	○理科、算数・数学に対する興味・関心、学習意欲を高めるための学習指導の工夫 ○観察・実験、数学的活動を重視した授業改善等の推進
				④情報活用能力の育成	B	B	○発達段階に応じたプログラミング教育の充実 ○情報社会に主体的に対応しうる情報活用能力の育成
成果と課題	<p>○学力テストの結果を分析して佐用町「確かな学力きらめきプラン」を作成し、全教職員に周知した。学校訪問等でもその重点事項について指導助言を行った。</p> <p>○今後も「主体的、対話的な深い学び」や「個別最適な学び」「協働的な学び」に繋がる学習方法について研修し、授業を工夫・改善する必要がある。</p> <p>○兵庫型学習システム加配教員を有効に活用し、専科の授業や少人数授業等できめ細やかな指導を行っていく。</p>			<p>評価員の意見</p> <p>○少人数学級がますます増え、児童生徒への密度の高い指導が可能となっているが、その内容について、より工夫・改善に努めるとともに、研修などのあり方も含めて、さらなる指導法を構築してほしい。</p> <p>○学力テストの分析結果から、重点事項や課題について全教職員に周知し、共有することで、育ちの連続性を重視した教育の推進に繋ぐことが出来ていると思われる。</p> <p>○今後「主体的、対話的な深い学び」「協働的な学び」について、具体的な指導方法等が提案できるような研修を深め、授業の工夫・改善を図ることで「確かな学力」の育成に努めたい。</p>			



水の電気分解の実験(三日月中学校)



水のかさの学習をする児童(南光小学校)



キュウリの観察をする児童(上月小学校)



中学生と小学生がリモートで外国語の交流授業(三日月小・中学校)

基本的方向		R4	R3	施策	R4	R3	主な取組
(2)	「豊かな心」の育成	B	B	① 体験活動の推進	B	B	○豊かな人間性と健全な社会性を培う体験活動の推進 ○持続可能な社会の担い手を育成する環境教育の推進
				② ふるさと意識を醸成する教育の推進	B	B	○ふるさとの魅力を再認識する教育の推進 ○国や郷土の伝統文化・芸術文化に触れる機会の充実 ○国や国土の歴史に関する教育等の充実
				③ 道徳教育の推進	B	B	○他者や自己との「対話」により考えを深める道徳教育の推進 ○学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進
				④ 人権教育の推進	B	B	○多文化共生社会の実現をめざす教育の充実 ○発達段階に応じた人権課題の主体的解決に向けた教育の推進 ○好ましい人間関係づくりに向けた人権教育の推進
				⑤ 防災教育の推進	B	B	○実践的な防災教育の推進 ○地域と連携した、防災・減災教育の充実
成果と課題	<p>○トライやるウィークや自然学校の実施はコロナ禍で制約等もあったが、実施可能な活動を通して、地域のよさを知り、自然や人と触れ合う貴重な体験ができた。</p> <p>○道徳科については、各校で年間指導計画に基づき、教科書や副読本を活用した授業が実践されている。積極的に授業公開等も行い、町内外でその成果や課題について交流した。</p> <p>○感染症対策を講じながら、佐用町人権教育協議会が主催する研究大会を開催し、教職員の人権感覚の涵養に努めた。</p>			<p>評価員の意見</p> <p>○コロナ禍による活動制限の多い中、次第に工夫された行事が持てるようになった。体験に基づく主体的な行動力の基礎的能力をつける工夫をさらに進めたい。</p> <p>○コロナ禍にあって活動が困難な中、児童生徒にとって貴重な体験活動を実施できたことは、「豊かな心の育成」に向け大いに評価できる。</p> <p>○公開授業や研究大会などが開催され、具体的な実践を踏まえた交流ができたことは素晴らしい。これからも教職員が課題に向けてどのように実践しているかが学びあえる場の設定を推進したい。</p>			

基本的方向		R4	R3	施策	R4	R3	主な取組
(3)	「健やかな体」の育成	B	B	① 体力・運動能力の推進	B	B	○豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成 ○体力・運動能力向上を図る態度の育成
				② 食育の推進	B	B	○食に関する自己管理能力を育む食育の推進 ○学校給食センターと連携し学校教育全体で行う食育の推進
				③ 健康教育・安全教育の推進	B	B	○積極的に健康な生活を実践する力を育む保健教育の推進 ○危機に適切に対応できる力を育む安全教育の推進
成果と課題	<p>○上月小学校で食育研究発表会を開催し、地域と連携した食育の実践や児童に健康的な食生活について考えさせる取組について研究成果を町内外に発信した。</p> <p>○令和4年度も栄養教諭を複数配置し、食育指導や個々に応じたアレルギー対応食の献立など、きめ細やかな対応ができた。</p> <p>○町独自の地産地消・質的向上事業では、可能な限り町内産物を使用した。</p> <p>○感染予防を実施する中で、健康教育・安全教育への意識が更に高まった。</p>			<p>評価員の意見</p> <p>○児童生徒の減少による団体競技スポーツ等ができない状況が進んでいる。多様な工夫を町独自に考えてみることを期待する。</p> <p>○食育の研究発表が開催され、地域と連携した食育の実践等を発信することができたことで、児童・生徒の食に対する意識の高揚を図ることができた。</p> <p>○コロナ禍において、学校全体で感染予防を実施することで、自分の命や健康について学ぶことができ、健康教育・安全教育への意識の高揚が図れている。</p>			



地域の人から歴史を学ぶ小中学生



道徳の授業の様子(佐用小学校)

基本的方向		R4	R3	施策	R4	R3	主な取組
(4)	キャリア教育の推進	B	B	①体系的・系統的なキャリア教育の推進	B	B	○小・中一貫したキャリア形成を図る取組の充実 ○社会的・職業的自立をめざしたキャリアプランニング能力の育成
				②社会に触れる機会の充実	B	B	○自然体験、社会体験、就業体験等を通じた機会の充実 ○地域人材の活用
成果と課題	<p>○兵庫県版「キャリア・パスポート」、「キャリアノート」の活用や、地域との交流活動を通じて、発達段階や一人一人の個性に応じた自己肯定感・自己有用感の涵養に努めている。</p> <p>○小中連携を意識したキャリア形成と自己実現につながる学級活動の在り方について、引継ぎ研修・実践が必要である。</p>				<p>評価員の意見</p> <p>○身近に多様な職種のない佐用町では、疑似体験などのプログラムを考えてみるなど、キャリア教育の内容についても検討したい。</p> <p>○主な取組として、社会的・職業的自立をめざしたキャリアプランニング能力の育成が挙げられ、地域の人材活用をはじめ、体験活動が重視されているのは効果的であるが、その活動が一人一人の意識変革につながるような出会いにしていくための教師の意識とプランが必要である。</p>		

基本的方向		R4	R3	施策	R4	R3	主な取組
(5)	特別支援教育の推進	B	B	①連続性のある多様な学びの充実	B	B	○多様な教育的ニーズに応じた指導の充実 ○通常学級における特別支援教育の推進 ○特別支援教育を充実させるための教育環境整備の推進
				②一貫性のある支援体制の構築	A	A	○連携による切れ目のない特別支援教育に関する支援の充実 ○特別支援教育に関する理解・啓発の推進
成果と課題	<p>○個に応じた指導や支援を行うため、個別的教育支援計画・指導計画を作成し、教員が定期的に共通理解を図っている。</p> <p>○特別支援教育コーディネーター、学校生活支援教員、スクールアシスタントにより個別の支援ができています。学校生活支援教員が一名増員され、通級指導のニーズに対応しやすくなりました。</p> <p>○心の健康づくり事業、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が有効に機能し、保護者や児童生徒の支援を行うことができています。</p>				<p>評価員の意見</p> <p>○個に応じた指導については、成果が上がっており、各校の評価も比較的高い。個が有する個別の能力を最大限に引き出す指導の在り方など、研究を進めたい。</p> <p>○個に応じた指導や支援体制を充実させ、計画的・継続的に推進されている。</p> <p>○個別的教育支援計画・指導計画が作成され共通理解を図り、連携による切れ目のない特別支援教育が推進されているのは大いに評価できる。</p> <p>○心の健康づくり事業やスクールカウンセラー等々が有効に機能しているようであるが、まず教師自身が児童・生徒そして保護者との信頼関係を構築することが何よりも大切であることを認識したい。</p>		

基本的方向		R4	R3	施策	R4	R3	主な取組
(6)	幼児期の教育の充実	B	B	①幼児期における教育の質の充実	B	B	○幼児一人一人の発達の特性に応じた質の高い保育・教育の推進 ○特別な支援を必要とする幼児の指導
				②開かれた園づくりの推進	A	A	○保育園・幼稚園と家庭・地域の連携 ○小学校教育との円滑な接続のための取組の充実
成果と課題	<p>○定期的な健診や相談が必要な園児・児童へ適切な支援が行えている。しかし特別な支援が必要な園児が増加しているため、加配保育士の配置が課題である。</p> <p>○保幼小連携推進連絡会を年間2回開催し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をそれぞれが意識した連携が行われている。</p> <p>○小学校、健康福祉課、事務局による保育園訪問等を通じて、特別な支援を要する幼児の支援や入学後の対応について情報共有し、小学校教育への円滑な接続に向けて取り組んでいる。</p>				<p>評価員の意見</p> <p>○保護者との指導方針が合致することの重要性を考慮しつつ、相互連携を深めるための方策を構築したい。</p> <p>○保幼小の連携が取れ、特別な支援を要する幼児の支援や対応について情報共有がなされ、小学校教育との円滑な接続がされている。</p> <p>○幼児教育において、保育士の確保は重要であり、加配保育士の配置に関しては、何よりも優先したい問題である。</p> <p>○質の高い保育・教育の推進を図るため、職員研修を充実させることは重要であり、時間的にも困難な面はあるが、その機会を重視したい。</p>		



町内特別支援学級、西はりま特別支援学校の児童・生徒が集まり、4年ぶりに対面で開催した七夕交流



保育園の園児を招待した集会活動。ポーリングの玉の投げ方を教える児童(三日月小学校)

## 2 一人一人の個性を生かした子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向		R4	R3	施策	R4	R3	主な取組
(1)	教職員の資質・能力の向上と働き方改革の推進	B	B	① 教職員の資質・能力の向上	B	B	○教職員としての基本姿勢の確立 ○「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を利用した研修の充実 ○佐用町教育研究所研修講座の充実
				② 教職員の働き方改革の推進	B	B	○地域人材等の積極的な活用の推進 ○学校業務改善の取組等を通じた教職員の児童生徒と向き合う時間の確保 ○教職員の協働による学校運営の改善及び危機管理体制の構築 ○教職員のメンタルヘルス体制の整備・充実
成果と課題	○教職員のニーズに基づいてGIGAスクール構想にかかわるICT活用に関する研修の機会を優先的に確保し、授業に活かせる実技研修を実施することができた。 ○教育研究所の研修講座は、学校現場が抱えている課題に関するテーマ別講座を開催し、実践的な研修内容を重視した。 ○教職員の働き方改革では、コロナによる制約で従来事業を見直すきっかけにも繋がり、業務改善への意識改革も徐々に進んできている。			<p>評価員の意見</p> ○外部研修の受講者の報告会などを充実させ、学校全員で共有できるよう工夫していきたい。 ○引き続きICT活用に関する実技研修を行い、教職員の意識改革につなげ、全教職員が自信をもってICTを活用できるようにしたい。 ○管理職は教職員一人一人のメンタルヘルスに気を配り、明るく楽しい職場づくりに努めたい。			

基本的方向		R4	R3	施策	R4	R3	主な取組
(2)	学校の組織力の強化	B	B	① 管理職の確保・育成	B	B	○学校管理職の資質向上を図る研修の実施 ○学校管理職の養成及び学校運営能力の向上
				② 生徒指導における組織的取組の推進といじめ等問題行動・不登校への対応	B	B	○心の教育に関する今日的な課題への対応 ○チーム学校として組織的に対応できる体制づくり ○いじめの未然防止と早期発見・早期対応の強化 ○不登校等対策の推進
成果と課題	○いじめの積極的認知について、再度教職員に周知徹底している。また、学期に1回のアンケート調査を実施し、いち早く子どもたちのSOSを察知できるよう努めている。SNSによるいじめ事案も増えており、更なる情報モラル教育の充実が必要である。 ○各学校の不登校の状況把握のため、学期ごとの不登校傾向児童生徒の欠席日数状況等を調査し、関係諸機関と連携しながらその対策等取り組んでいる。また、「教育支援センター」は、登校できない子どもたちのよりどころとして、有効に活用されている。 ○青少年育成センターでは、指導員による登校や放課後の子どもたちの様子を見守り、問題行動の早期発見に努めている。			<p>評価員の意見</p> ○少人数の交流となりつつあり、多様な関わりが少ないことから、相手の心の動きなどの認知度が低くなることが予想される。間接体験の拡大も必要と思われる。 ○各学校の不登校に対する管理職を含め教職員の意識改革を図り、初期の段階で担任一人が対応するのではなく、管理職を含めチームとして対応できる組織力と体制づくりが必至である。数字による実態把握や関係機関との連携や対応では後手になることもある。			



教職員夏季研修講座「不登校対策」



教職員ICT研修会

基本的方向		R4	R3	施策	R4	R3	主な取組
(3)	教育環境の整備・充実	B	B	①安全・安心な教育環境の整備の推進	B	B	○教育環境整備の推進 ○学校危機管理マニュアルの検証と見直し
				②ICT等の先進的な学習基盤の整備	B	B	○ICT環境の整備と活用の推進 ○教職員の情報モラル指導力等の向上
				③就学支援の充実	B	B	○教育負担の軽減に向けた支援 ○関係機関との連携
				④少子化に伴う今後の学校のあり方の検討	B	B	○今後の学校のあり方についての調査研究 ○各学校・園間の円滑な接続とそのため教育活動の検証
成果と課題	<p>○児童生徒がタブレットを活用して、個に応じた学習を進める活動が増えてきている。家庭へのタブレットの持ち帰りも始め、さらなる活用の充実を図った。今後もICTの効果的な活用により、個に応じた深い学びに繋がるよう研究・実践に取り組む必要がある。また、発達段階に応じた情報モラル教育も併せて実施する必要がある。</p> <p>○デジタル教科書を効果的に活用した授業実践について町内で共有し、各教科において積極的に活用している。</p> <p>○佐用町型連携教育の実践・取組について検証した。小中連携を中心に、交流授業や合同行事等、各地域ごとに特色ある取組による成果と課題を共有することができた。今後も小中連携だけでなく小小連携・中中連携など佐用町に適した教育を進めていく。</p>			<p>評価員の意見</p> <p>○ICTの進歩は加速度的であり、知識・技能の高い教員の人事異動について十分な配慮を願う。</p> <p>○デジタル教科書や電子黒板の活用により、児童・生徒の興味・関心を高め、分かりやすい授業が展開できている。また、タブレットの活用で個に応じた学習も進められているが、個人差が大きくなってはいないかと危惧する面もある。</p> <p>○児童生徒の人数の減少に伴って、佐用町型連携教育は教育活動を充実させるため今後も連携した教育を実現させていくことは必至であり、その取組の工夫が望まれる。</p>			

基本的方向		R4	R3	施策	R4	R3	主な取組
(4)	家庭と地域による学校と連携した教育の推進	B	B	①家庭の教育力の向上	B	B	○家庭教育の充実に向けた支援 ○保護者としての学びの支援
				②地域との連携の推進	B	B	○開かれた学校・園づくりの推進 ○地域との連携の推進
				③安全・安心な居場所づくり	A	A	○学童保育の実施 ○登下校中や地域における安全を守る取組
成果と課題	<p>○人権フェスタさよう2022の中で、佐用小PTAのPTCA活動の実践発表を行った。また、PTA作文集である「家族の絆」を発行し、子育ての様々な体験やエピソード、考え方などを共有することができた。</p> <p>○小中合同での学校評議員会を開催し、学校評議員の意見や、学校関係者評価を学校経営に活かすことができています。</p> <p>○通学路の安全点検を定期的・継続的に実施し、関係機関と連携しながら改善に取り組んでいる。</p>			<p>評価員の意見</p> <p>○家庭教育の在り方についても、工夫が必要で、健全な精神状態で育つ環境づくりを工夫していきたい。</p> <p>○安心安全な学校づくりは家庭と地域との連携により実現されるものであり、登下校中や地域における安全を守る取組が高い評価であることはたいへん好ましい。さらに連携を強化し、児童生徒が安心して登下校し、学べる場としたい。</p>			



1人1台のタブレットを使い、植物の光合成の仕組みを確認する生徒(佐用中学校)



警察、交通安全協会と連携した交通安全教室

### 3 人生100年を通じた学びの推進

基本的方向		R4	R3	施策	R4	R3	主な取組
(1)	主体的に生きるための学ぶ場の充実	B	B	①ライフステージに応じた学びの充実	B	B	○学習環境の整備 ○人権文化の創造 ○図書館活動の推進
				②地域文化の継承と創造	B	B	○芸術・文化活動の推進 ○地域伝統文化等保存・継承
成果と課題	○新型コロナウイルス感染症拡大防止をはかりながら、高年大学をはじめとする各種講座を開催した。コロナ禍の影響で減少した参加者の増加が今後の課題である。 ○人権フェスティバス等を開催し、人権啓発に努めた。参加者が固定化されていることが課題であり、啓発活動のさらなる工夫が必要である。 ○図書館は、年度を通じ開館サービスを維持できた。今後様々なツールを利用した情報発信による図書館利用者の拡大を目指す。 ○芸術・文化活動面でも、コロナ禍以前の活動・事業に戻つつある。高齢化が進む中若い世代にも活動の輪を広げていきたい。			<p>評価員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の伝統文化に携わってきた人の高齢化と減少が強く、ビデオなどで計画的に残し、教材化していくことも必要でないかと思う。</li> <li>○どの事業も参加者の固定化や減少化、高齢化が課題として挙げられる。少子化により難しい面もあるが、学校と連携し子ども達の行事への参加により活性化が見込まれる。</li> <li>○コロナ感染症に対する適切な対応をとりながら各種講座が実施できている。今後も対応を怠ることなく参加者増を目指して事業実施されたい。</li> <li>○社会情勢に応じた人権意識のさらなる醸成に努められたい。</li> <li>○コロナ禍の中でも図書館に対するニーズは変わらない。さらなる取り組みに期待する。</li> </ul>			

基本的方向		R4	R3	施策	R4	R3	主な取組
(2)	文化財等の地域資産の活用	B	B	①文化財の保存活用	B	B	○歴史遺産・地域文化の保存継承 ○文化財保存活用地域計画の推進
				②「ふるさと教育」の推進	B	B	○地域の文化財等の活用 ○学校・園における郷土学習の推進
成果と課題	○史跡利神城跡の応急対策工事が終了、一定の保護対策が完了した。令和5年度からは3か年計画で整備基本計画を策定する。 ○ふるさと教育では小学校の総合的な学習などの地域文化財に直接触れる学習のサポートを行っている			<p>評価員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保存している貴重な文化財は、モニターやパソコン等の電子機器を活用して、いつでも気軽に見ることができるような展示方法を考えてはどうか。</li> <li>○ふるさと教育を進めるにあたり、地域づくり協議会や自治会と連携して、体験を通して故郷の良さを実感させることが大切である。</li> <li>○山城ファンは多いと思うので、今後の有効な整備計画を望む。</li> </ul>			

基本的方向		R4	R3	施策	R4	R3	主な取組
(3)	生涯スポーツ等の推進と環境づくり	B	B	①健康寿命の延伸	B	B	○生涯スポーツ等の普及・推進 ○スポーツ大会等の開催・支援
				②スポーツ等による地域活性化の推進	B	B	○地域との連携・協働 ○人材育成と競技力向上支援
成果と課題	○3年ぶりとなるさよマラソン&ウォークを開催出来たほか、サッカークリニックや幼児の体育、フロアカーリング大会など各種事業を実施した。町民プールもコロナ禍である中、スクール生は増加となった。今後はレクリエーションスポーツの普及に力を入れ、健康寿命を延ばし、スポーツ人口の増加を目指していきたい。			<p>評価員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○誰でも気軽に参加できるスポーツの普及について、特に地域にインストラクターができるような取り組みを期待する。</li> <li>○3年ぶりとなる大会や各種事業が実施されている。これを機にさらにスポーツに関心が向くよう魅力ある事業の展開を期待している。</li> <li>○コロナに対する対応が適切にできるようになったことで、大きな大会もできるようになってきたと思う。今後も細心の注意を払いながら事業実施に努められたい。</li> </ul>			



トキメキ講座のボランティア活動  
ひまわりの種を配る生徒たち(上津中学校)



生徒が育てた世界のひまわり(上津中学校)